

春がきた

あかるい光、もえたつかげろう
響きわたるひばりのさえずり、も
う、そこには冬の足跡はない。

こどもたちは、あふれるばかり
の春の感触に心はずませ、歓び
の声を春風にのせる。

だれの心にも、遠い幼なき日の自
分が、心をよぎる春の一コマであ
る。

おもな内容

- 2 頁……こどもを交通事故から守
ろう
- 4 頁……・ノーカー運動の意義を
考えよう
・まちの話題
- 6 頁……児童手当の申請はお早めに
- 7 頁……ふえる医療費（国保）
- 8 頁……福生新民謡

■ 3月1日現在

- ・市の人口 40,275人
- ・世帯数 13,007世帯

■ 発行 福生市役所

■ 編集 企画調査室広報係・電話 5'~1511

みんなでこどもを 交通事故から守ろう



昭和四十六年中、東京都内で交通事故により死傷したこどもは約一万一〇九二人で、このうち一〇五名が死亡しました。こどもの交通事故は、寒さのきびしい一月、二月に比較して屋外での活動が活発になる三月から毎年急激にふえますが、四月からは慣れない新入学児や保育園児が新しく歩行者として登場しますので、みんなで、こどもを悲惨な交通事故から守りましょう。

保護者、特に母親が 注意すべきこと

幼児

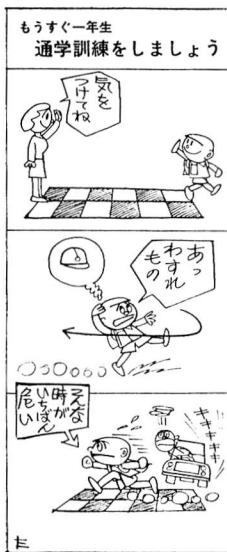
幼児の交通事故原因は、とび出しが圧倒的に多いが、駐車中の車のかげで遊んでいたり、ひたり歩きをしているうちに車にひかれた例も多くなります。幼児をひとりで外に出したり、遊ばせないようにこどもから常に目を離さないようにする。

また、母親といっしょに道路を横断するときも、自動車の通行の有無にかかわらず、いったん立ちどまり「右を見、左を見、もう一度右を見て渡る」というように、くりかえし教え、習慣づけるようにすること。

新入学児童

① 実際の通学時間に合わせて、保護者が実際に通学路をこどもといっしょに通り、右側を通ることや信号機や道路標識の見方をくり返し教えるほか、横断歩道では、運転している人の目をみながら手をあげて合図するなど正しい横断の仕方を身につけさせる。

② 道路を横断するときには、いったん立ちどまって、まず「右を見」「つぎに左を見」さらに「もう一度右を見て」じゅうぶん安全を確かめてからまっすぐに早



く渡るようくり返し指導する。

③ 一台の車が止まっても、追越しの車に注意するようにする。

④ 忘れ物をして、あわてて引き返す途中、車にはねられる例もありません。忘れ物がないかどうかじゅうぶん確かめさせるとともに、できるだけ前日のうちに準備させ、朝はゆとりをもたせられるようにする。また、登校直前しかたたりしないようにする。

⑤ 雨の日、霧の日などは遠くから目だつ白や黄色などを身につける。また、道を渡るときはバラバラで渡るより、一団となって渡った方が運転者の目につきやすいので、上級者と一緒に通学する。

その他保護者から

こどもへの注意事項

① 自転車に乗るときは、交通のほげしい道路には出ないようし、交差点の通り方、左端一列

進行をよく守り、二人乗りはしないようにする。

② とび出しは、きわめて危険なので、道路または車道に入るときは、その手前で必ずとまって安全を確認するように習慣づける。

③ 止まっている車のすぐ前や後または車と車の間を横断したり、通りすぎた車のすぐ後を横断しない。

④ 近くに横断歩道や横断橋があるところでは、必ず横断歩道(橋)を渡る。

⑤ 道路でキャッチボールやローラースケートなどの遊びをしない。

⑥ 家庭ではつとめて話し合いの場をくり、日常の行動を通じて、交通安全意識を高めましょう。

おとな一般が 注意すべきこと

① 交通量の多い道路や、踏切りの近くの危険な場所で遊んでいる

まちの話題・まちの話題・まちの話題

毎月第3日曜日の



「せめて、月に1回くらい、みんなて車のない生活を考えよう」
昨年10月、八王子市が秋の交通安全運動の一環として行なったノーカー運動は、大きな反響を呼び、全国のあちこちで新しい試みとしてとりあげられています。

東京都下の市町村も、早速この運動に参加し、昨年11月から第3日曜日をノーカーデーに定め、この運動にとりくんでいます。

福生市でも、この運動にとりくんで、3カ月経過いたしました。ノーカーデーの日の主要交差点での交通量を調査した結果をみますと、みなさんのご協力により交通量は20%少なくなっています。

しかし、この運動のおこった理由とその目的をいまだじっくり考えて、より効果的な運動にしたいものです。

今まで、恐ろしい交通戦争に対しては、安全施設の整備、歩行者や運転者に対する広報活動など、あらゆる機会をとらえて、交通安全を呼びかけてきましたが、根本的な対策はなく、結局は、自動車を運転する1人1人が、もう一度現在の交通事情にあった自動車の利用について考えていただき、なにがなんでも自動車を利用するということではなく、正しい利用に心掛けることにより、交通環境を改善していこうとはじめられたものです。ですから車のない生活というものをノーカーデーの日に限らず、今一歩進んで、日常生活に生かしていくことが、この運動の趣旨であります。

現在市内の道路は、国道、都道、市道をあわせると延長162km、これに私道が含まれるわけですが、市民の保有する軽自動車以上の自動車が約8,200台、横田基地内にある米軍自動車が9,000台、合計13,200台、この8割が動いていると仮定しても1km当り、65台の自動車が並ぶわけです。これだけでも、市内には多くの自動車がはみらんしてありますが、これに加えて、市内の国道16号線、奥多摩街道、五日市街道の幹線道路があるために交通環境は、極めて悪化しております。

市では、このような環境の中で信号機、街路灯、カーブミラー、ガードレール、交通標識など急ピッチで整備しておりますが、自動車の数にますます飽和状態に近く、これからの自動車の増加を考えると、根本的な対策は交通事故の直接の原因となる自動車、つまり運転手に自粛を求めて、事故や公害を少なくしていかなければなりません。

もし、あなたが自動車に利用する量を、2〜3割に減らしたら、市内の交通量は減少し、交通事故もまわがなくなると分るでしょう。交通事故は他人ごとではありません。自らのことです。

もう一度、みんなて自動車の利用について考え、ノーカー運動の趣旨を日常生活に生かしましょう。

福生第五小学校が東京都愛鳥モデル校に

今年も卒業制作は巣箱

多摩川に近く、学校周辺に多くの野鳥をみることでできる福生第五小学校ではこのたび、東京都から愛鳥モデル校に指定されました。

現在、東京都からの愛鳥モデル校は西多摩郡では、五日市町戸倉小、青梅四、六、九、十小の五つでしたが、いずれも山間の学校であり、市街化のすすむ中で

の学校は福生五小がはじめてです。

ここ数年、多摩川周辺に野鳥のふえはじめた同校では、昨年の卒業生が卒業記念に巣箱を作成し、周囲の雑木林にかけました。その後四年生以上の上級生を中心とした愛鳥クラブが誕生、二十四名の会員が、各人で裏の田んぼにえさ合を作成、校庭内にある各学級で給食の残りのパンくずなどを与えて、三つの共用えさ台と共にみんなて望遠鏡を使って観察を続けたのが認められたものです。

愛鳥クラブでは、毎月三回〜四回観察を続けていますが、この結果によると、昨年は、水鳥の飛来数が遅く、十二月半ばを過ぎたから、カモやカイツブリが見ら

れ、前年にくらべややく少なくなっているとのことです。それでも、小ガモ、ヒドリガモ、カルガモなどはかなり多く、なかには白サギ、小サギ、ユリカゴメなども多く見られるとのことです。このような環境の中で、下級生のみなさんも鳥に対する関心が深まり、三年生のみなさんも、通学区域内の日本野鳥の会の会員を訪ねて知った知識や、図鑑で知った鳥の見分けるなどをものせた愛鳥新聞も毎週発行し、校内に掲示するなど、生徒自身による自主的な学習活動も盛んになり、学校全体に愛鳥精神が



みなぎっています。

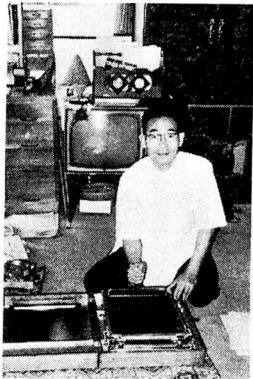
なお、昨年の六年生がかけた巣箱は破損もひどく、今年の六年生四十二名が作成しつけかえました。が今後は、卒業制作はすべて巣箱の方針です。なお、四月から、参考図書やえ

私たちが住む地域(用途地域)等をどのようにするか考えましょう

「恐ろしい交通戦争から私たちを守るためには、単なる呼びかけではだめだ。生々しい交通戦争の現状をみなさんに知ってもらうには、新聞を発行しよう」と理容業を営む香山勇さん(福生市福生一七二三 47才)は、昭和三十九年四月から自費で、こどもの交通安全を呼びかけるガリ版刷りの新聞「交通報知」を毎月発行し、みなさんに喜ばれています。今年の三月現在で九六号になり発行部数は一六〇部、はじ

交通事故"0"を願って交通新聞の発行を続ける香山 勇さん

まちの話題・まちの話題・まちの話題・まちの話題・まちの話題・まちの話題



めは加美地区のみを配布していましたが、いまでは、みなさんの要望もあって、第四小学校の通学区(永田、長1、2、加1、加2)にも回覧でまわっています。内容は「あぶないよ、あわててとびで、よそみする」などやさしい呼びかけが中心に漫画入りで、いろいろな資料を掲載し、交通事故の恐ろしさを訴えるもの。

実際の発行についての苦心をお聞きしますと「資料は福生警察署の統計や警視庁から出るものを参考に原稿を作成しますが、はじめはいろいろと苦労しました。発行したては、数字と字だけのものですが、これでは、読みづらいとの声もあり、いろいろ考えた末、それで読みやすくするために漫画を入れよう、また、

レタリングの勉強もしようと、通信教育で勉強しました。」と語っていました。仕事は、昼間は理容業を営むため、ほとんど夜、自分の家の前を毎朝通ることもたちの笑顔や、この前の「交通報知」はよかったよというみなさんの声を思い出して、一日の仕事の疲れも忘れ、鉄筆をにぎるといふ交通安全の虫。香山さんは、また、児童交通保護委員として活躍していますが、一日の生活は、七時に起きて、ダンプがうなりをたててはけしく往來する自宅の前のカーブミラーをみなが、七時四五分から児童の登校の交通整理にあたっています。また、月曜日には、奥多摩街道本七地区、第三小前、熊川武蔵野の立休交差を順番に回って雨の日も風の日も交通整理につとめています。

香山さんは「新聞もよく読みたい体があるけれども、寒がしりたりますが、通学することも自分のことも忘れてやっつけました。これかみらずつと続けます。」と語っています。

みどりの校旗
作詞 望月久貴
作曲 笹谷栄一郎
風もみどりの かがやか
おみどりの 校旗よ
かめの歩みの どこまでも
福生第六小学校

二、多摩の青空 あざやかな富士にわきたつたのしい望み
おわきたつ 望みよ
かめの歩みの どこまでも
福生第六小学校



三、そぞろ多摩川 きよらかな心にあふれる 学びのちから
おあふれる ちからよ
かめの歩みの どこまでも
福生第六小学校

三、そぞろ多摩川 きよらかな心にあふれる 学びのちから
おあふれる ちからよ
かめの歩みの どこまでも
福生第六小学校

主婦の交通マナーが悪いとの声を聞きますが、その点についての声を聞いてみました。
▽ 毎年のことですが、入学当初新入生を送りむかえるお母さんの交通マナーが悪いのはおどろくばかりです。
左側を通ったり、また、赤の信号でも通ってしまう人もおり、子どもにかえて注意されているような人もいます。
これでは、子どもに、いくら教育してもなんにもならないのではないのでしょうか。
また、途中で知人にあつて長く話しあっている人もいますが、かえて上級生にまかした方がよいのではないのでしょうか。お母さんにぜひ正しい交通マナーを身につけてもらいたいですね。(市内学童擁護員の話)

三月中旬の新聞に折込まれる東京都の新地域地区指定基準(案)をよくご覧ください



児童手当制度が改正

＝まだ申請されていない方はお早めに＝

国の児童手当制度の発足とともに都の児童手当制度が改正され、児童手当（一般手当、障害児手当、遺児手当）の支給対象や申請方法が次のように変わります。

▽支給対象

一般手当の対象が拡大され、十八歳未満の児童を三人以上扶養している家庭の三人目からの義務教育終了前の児童」となりました。なお、つぎの児童は、国の制度の対象となり、都の制度からは除かれます。

- ①昭和47年度までは5歳未満の児童
- ②昭和48年度は10歳未満の児童
- ③昭和49年度は義務教育終了前の児童

▽支 給 額
国、都の両制度とも児童一人に

保護者の所得限度額

扶養親族数	所得限度額
0人	1,126,000円
1	1,241,000
2	1,356,000
3	1,471,000
4	1,586,000
5	1,701,000

つき月額三、〇〇〇円。都の障害児手当、遺児手当はいままでと変わりません。

▽所得制限

所得制限となっている所得限度額が別表のようにゆるめられました。これは、国、都とも共通です。注一、給与所得者の場合は、収入から給与所得控除を差引いた金額

必要経費を差引いた金額
注二、区市町村民税で、雑損、医療費、小規模企業共済掛金、障害者老年者、か、勤労学生などの控除を受けている方は、上記金額にその控除額が加算されます。

注三、扶養親族の計算法は（税法上の控除対象配偶者）十（税法上の控除対象扶養親族数）十（保護者が扶養している親族でない児童）

▽申請の手続

該当される方は、印鑑、厚生年金保険被保険者証、共済組合員証または国民年金手帳等をお持ちのうえ、福生市福祉事務所福祉係で手続をしてください。

注、昭和四十七年一月一日現在で支給要件に該当する方は三月末日までに申請すれば一月分からまた、一月二日から二月末日までに要件に該当する方は、三月

末日までに申請すれば要件に該当した月の翌月からそれぞれ支給されます。

▽保護者が公務員などの場合

保護者が公務員と三公社の職員の場合、一般手当の申請は、国の制度に該当する方は勤務先で、また、都の制度に該当する方は福生市福祉事務所それぞれ手続をしてください。

四月から

第五小、第六小に

児童保育所開設

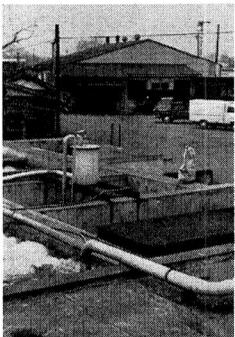
福生と畜場は

三月で廃止

学校が終り家に帰っても、保護者が働いていたり、病気で面倒を見られない小学校一年から三年まで児童を、夕方五時まで世話をする児童保育所は、今まで、第二小第三小に設置されていましたが、四月から、第五小、第六小にも開設するため、現在準備をすすめています。学童保育は、学校の延長ではなく、きわめて家庭的な雰囲気の中で、生活指導をします。現在入所児童を募集中ですので、希望者はお申し込みください。費用は無料です。

多摩河原にある福生と畜場は、三月いっぱい廃止することになりました。昭和三十一年十二月に開設以來、たいへん多くの方々にご利用いただきましたが、施設の老朽化をはじめ、最近の公害問題や財政運営の困難さなどから、廃止のやむなきにいたったものです。

申込先 福生市社会福祉協議会か、市役所内福祉事務所へ
なお、詳しいことは社会福祉協議会へお問い合わせください。
電話五三二二二二



廃止されると畜場

福生市

明かるく正しい

選挙推進委員きまる

福生市明かるく正しい選挙推進協議会では、明かるく正しい選挙を行なうため、つぎの二十四名の方々が選挙推進委員にきまりました。

推進委員の方々には、今後二年間、明かるく正しい選挙実現のために努力していただきます。

- 本町一： 鯉淵スズマ子 本町三： 渡辺タマ 中央： 吉野良夫 本町六： 松沢孝次 本町七： 鈴木繁次
- 本町八： 井上キミ子 長沢一： 田村清作 長沢二： 清水金作 加美一： 平原治作 加美二： 鈴木藤次郎 永田： 古谷ユキ子 志茂一： 森田チヨ 志茂二： 菊地温子 牛浜一： 高橋テイ 牛浜二： 大手ヒロコ 原ヶ谷戸： 岡部幸男 南： 石川コマ子 内出： 飯野頼子 南園地： 馬場アキ子 武蔵野： 山本純子 鍋一： 井上キヌ 鍋二： 吉岡喜代造 熊牛： 佐伯初江 加美平団地： 伊川義昭

七夕まつりにアイデアを

恒例の第22回福生七夕まつりが八月四日（金）五日（土）六日（日）七日（月）の四日間行われますが、行事等につきましても意見ご要望等がございましたら市役所経済課商工係（電話五三一五一一内線261）までご連絡ください。

早期発見と早期治療で

医療費の節約を 国民健康保険

二月一日から、医療費が改定され初診料については、例えば大病院では四五〇〇円が六〇〇〇円に、普通の開業医では三〇〇〇円が五〇〇〇円に、歯科では三二〇〇円が四二〇〇円になりました。

国民健康保険は、三十％は国民健康保険の加入者が医療機関の窓口で直接に支払い、四五％は国の負担、残りの二五％は保険料でまかわれています。

医療費が増える、国民健康保険の加入者が医療機関の窓口で支払う額や国の負担分も増えます。また、保険料でまかなった残りの二五％分も増え、不足した場合は保険料を上げて補うことになり、医療費がふえると直接被保険者が影響を受けることとなります。

最近、被保険者の受診件数も年々増加していますが、病気の早期発見と早期治療で医療費を節約しましょう。

昭和四十六年十一月分の医療費の状況は別表のとおりです。

昨年11月の医療費

種別	件数	費用額	一件当りの費用額
		円	円
入院	115	5,681,669	49,406
入院外	3,909	10,962,222	2,809
歯科	756	2,193,305	2,890
合計	4,783	18,837,196	3,938

(費用額のうち、市負担は1311万3268円、被保険者負担分は55万8409円です)

保険料の 納入は月末までに

あなたの国民健康保険料は、毎月きちんと納められているでしょうか。三月は、昭和四十六年度の保険料納入の最後の月です。

保険料は、みなさんが病気がよがしたときの医療費に使われています。また、二月からは医療費が値上げされ、保険料がきちんと納入されませんと、福生市の国保財政に大きく影響してきます。

納め忘れのないよう、もう一度お手元の領収証を確認してみましょう。

保険料の納期は毎月月末です。婦人会、徴収員を通して納められている方は、今月も集金者が伺いますが、その他の方は、直接市役所までお出かけください。



地震の心得 シリーズ

① 窓ガラスの近くに身を寄せない

二月二十九日、六時二十三分、八丈島沖に震度六度の地震が発生し、市内でも、かなりの震度を感しましたが、その時、あなたはどうかしましたか。地震はいつおこるか分かりません。ふだんから、万一のときの対策を心得ておきましょう。

③ 大きな揺れがおさまったときまだ歩ける程度の揺れるときはすばやく火の始末をする

建物がお倒れる場合も、一瞬のうちには倒れることにはなく、建物の弱い部分から徐々にこわれて、最後に全体がお倒れることが多い。つぎの点に注意しましょう。

ア すばやく火の始末をして、すみやかに建物の外に出る。

② あわてて外に飛び出さない。二階にいるときも、あわてて階段を駆け降りたり、窓や屋根から飛び降りたりしない。

イ 二階にいるときは、階段は危険であるので、できるだけ窓や屋根からロープや丈夫な帯などを利用して降りる。やむを得ず、窓や屋根から飛び降りなければならぬときは布団などを地面に投げ、その上に飛び降りるようにする

① 倒れやすいたんす、戸棚、本棚などの家具や柱に身を寄せない

ウ 外に逃げる余裕のないときは、倒れるおそれのない丈夫な机やベッドなどの家具や柱に身を寄せる

エ 倒れやすいたんす、戸棚、本棚などの家具や柱に身を寄せない

エ 倒れやすいたんす、戸棚、本棚などの家具や柱に身を寄せない

⑫ 福生市の人口動態

福生市の昭和46年1月から12月までの人口動態はつぎのとおりです。



	男	女
出生	476人	430人
死亡	87	78
転入	2,513	2,267
転出	1,972	1,900

出生が一番多い月は、4月と5月でそれぞれ89人、また最も少ない月は10月の66人となっております。死亡については、1月が24人で最も多く、5月が6人で最も少なくなっています。

転入は、12月が最も多く、578人、転出は9月が最も少なく310人となっております。また、結婚は485件、離婚は55件となっております。1日平均についてみてみますと出生は1日平均約2.5人、死亡は2日に1人、また、転入は1日平均約13.2人、転出は約10.6人となっております。1日平均の転入、転出がそれぞれ13.2人、10.9人と多いのも福生市の特徴です。

